



休日の部活動の地域移行Q&A



Q 「休日の部活動の地域移行」って？

A 休日に行っている部活動に代わって、地域のクラブ等(スポーツ・文化・芸術団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等)で活動することを「休日の部活動の地域移行」といいます。

Q 地域クラブ活動は、学校部活動とどう違うの？

A 学校部活動では、指導者が学校の顧問(教員・部活動指導員)であるのに対して、地域クラブ活動は、地域の指導者が担います。また、休日に行われる地域クラブ活動への参加は任意であり、平日の学校部活動と違う種目や活動をすることが可能です。

Q 休日の地域移行はいつからはじまるの？

A 令和5年度は各市町村で移行に向けた話し合いや準備を行います。令和6年度以降、準備のできた市町村から段階的に移行に取り組み始めますが、詳細については各市町村からお知らせがある予定です。

Q 平日の地域移行は行われないの？

A まずは休日を地域クラブ活動に移行します。国では休日の地域移行の状況を踏まえて、平日の部活動の移行時期や方法について検討をしております。

Q 平日の学校の部活動はどうなるの？

A これまでと変わらず、所属する学校のルールに従って部活動を行います。なお、すべての部活動が地域に移行するまでは、休日に部活動と地域クラブ活動が混在することが考えられます。

Q 活動の費用はどうなるの？

A 国のガイドラインでは、活動費用は御家庭で負担していただくことを想定しています。所属する団体に応じた登録費や会費等を支払います。

Q けがをした時の保証はどうなるの？

A 地域クラブ活動は、別途スポーツ保険等に加入する必要があります。

Q 中学校総合体育大会への参加はどうなるの？

A 平日に活動している学校部活動として参加する場合は、これまでどおり学校として参加します。休日の地域クラブ活動として参加する場合には、種目ごとに条件が異なります。

